新設支援学校在籍児童生徒の車両による送迎に係る対応について

放課後等デイサービスを利用する児童生徒の車両による送迎の取扱いを下記のとおりとしますので、御留意いただきますようお願いいたします。

記

1 下校時刻について

(ア) 通常時 下表のとおり。

学年/曜日	月	火	水	木	金
小学部1年	午後1時	午後1時	午後1時	午後1時	午後1時
	20分	20分(※)	20分	20分	20分
小学部2年		午後3時			
小学部3年				午後3時	
小学部4~6年	午後3時				午後3時
中学部1~3年					

^{※3} 学期からは、午後3時

(イ) 短縮授業時 午前 11 時 30 分(全学年共通)

※学校行事や学年により下校時刻が変更となる場合があります。

2 校内への入構時間について

- ○校内への入構は、スクールバス及び給食車両が優先となります。
- ○放課後等デイサービス事業所車両の入構時間は、下校時刻の 15 分前が目安となります。ただし、宮園 分校正門前の道路で駐停車することはできませんので、混み合う場合には止まらず、移動をお願いします。 また、下校時刻 15 分前より前の入構は、御遠慮ください。
- ○校内での乗降場所や誘導方法、遵守事項については、後日開催する説明会にて説明します。

3 通行する道路について

車両の通行に当たっては、以下の太線の道路を使用することを基本とします。ただし、事業所の所在地などの関係上、これにより難い場合の取扱いについては、後日開催する説明会にて説明します。



4 説明会について

次のとおり、事業所向け説明会の開催を予定しています。

日時 令和8年1月20日(火) 午前10時から午前11時まで(予定)

会場 堺市教育委員会共用会議所 大会議室(堺市三国ヶ丘庁舎5 F)

※説明会の御案内につきましては、12月に行う予定です。

<問い合わせ先>

堺市教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課 (担当 井上 光野)

TEL: 072-340-2323